



合併協議会だより

発行: 伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会

〒516-0021 伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4 三重県営サンアリーナ内

TEL0596-21-1020 FAX0596-21-1022



▲まちづくり委員によるパネルディスカッション

新市将来構想の策定に向けて 「まちづくりフォーラム」を開催

4市町村の合併後の新市将来構想（まちづくりビジョン）の策定に向け、新市まちづくり委員会が、1月22日、御園村で『新市まちづくりフォーラム』を開催しました。『フォーラム』では、レポート発表やパネルディスカッションなどを通して、新市のまちづくりのあり方などについて熱心に意見交換されました。

1月22日、ハートプラザ
みそので開催された
『新市まちづくりフォーラム』

これは、伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4

市町村が合併した場合の新市のまちづくりのあり方を住民参加で考えていこうと、「新市まちづくり委員会」（櫻井治男委員長）が開いたものです。「委員会」では、現在、合併した場合の新市の基本理念やまちづくりの基本方向（新市将来

構想）などを住民の視点、専門的見地から検討しています。今回の『フォーラム』は、その作業の間報告と地域住民からの意見集約の場として開催したもので、新市まちづくり隊員や4市町村の住民、議員、職員など、約2百50人の参加がありました。

『フォーラム』は3部構成で、まず、新市まちづくり隊員による「新市まちづくりレポート」の発表がありました。各市町村を代表して4人の隊員が、宇治山田港と勢田川を活用した観光都市提案や「だいでこ市」の紹介、宮川下流の三つの公園の活性化案、総合庁舎の建設とそれを中心とした道路交通網整備など、幅広い分野にわたる意見やアイデアを発表しました。（レポートの一部を、6ページに紹介）

となり、これまで委員会で検討してきた内容をそれぞれテーマ別に報告しました。新産業の創造や教育の充実・機会均等、福祉バスの活用、住民自治など、各委員からの具体的な提案のほか、参加者からも貴重な意見が出されました。

最後にこの『フォーラム』のまとめとして、四日市大学総合政策学部教授の岩崎恭典さんを講師に、「ミニ講演会」を開催しました。「少子・高齢化状況はこのままいくと、んでもないことになり、市町村合併は、21世紀に生き残るまちづくりの手段。住民のアイデアや意見ができるだけ活かされ、これまで行政に任せてきた仕事を住民が奪えるような仕組みが必要」といった内容に、参加者は熱心に聞き入っていました。今後、まちづくり委員会では、新市将来構想（まちづくりビジョン）の策定に向け、さらに協議を重ねていきます。

事務組織や使用料、

補助金などの取り扱いを協議

— 第6回・第7回任意合併協議会で —

伊勢市、二見町、小俣町、御園村では、4市町村が相連携し、合併についての調査・研究や公式協議を行うため、昨年8月16日に任意合併協議会を設立しました。その設立総会から第5回協議会までの内容は、昨年10月と12月に発行した協議会だよりでお知らせしました。今回は、その後、開催した第6回と第7回協議会の概要をお知らせします。



▲三重県営サンアリーナで開催した第7回協議会

第6回協議会

昨年12月25日、三重県営サンアリーナで、第6回任意合併協議会を開催しました。

協議会には、構成委員の各市町村長と議会議長、南勢志摩県民局副局長が出席し、合併の基本的な項目である「事務組織・機構」、「使用料・手数料等」、「補助金・交付金等」、「介護保険事業」、「消防団」の5項目の取り扱いを協議しました。

また、「合併協議の枠組み」、「将来構想策定業務」、「住民意識調査」、「まちづくりフォーラム」についての進行状況や取り組み状況の報告も行いました。

協議事項と報告事項の概要は、次の通りです。

■事務組織・機構

新市の事務組織・機構は、今後、専門部会等で「新市における事務組織・機構の整備方針」を定め、住民サービスを下下させないよう十分配慮しながら、整備に努めていきます。なお、この事務組織・機構については、新市の事務所の位置や現在の庁舎の利用方法等と大いに関係するため、今後、これらの協議とも併せて検討していくことになりました。

■使用料・手数料等

使用料・手数料等は、地域間の一体性の確保を旨とし、住民負担の増加につながらないよう配慮しつつ、合併時に統一する方向で調整していきます。具体的には、施設使用料は、当分の間、現行通りとし、同一・類似施設については、新市発足後、可能な限り統一していきます。また、施設使用料以外の使用料で、水道料金や下水道使用料など、事業に伴う使用料は、今後、それぞれの協定項目の中で協議していきます。

■補助金・交付金等

現在、4市町村では多種多様な補助金・交付金等を支出し、市町村独自



▲ 合併後、新市に引き継がれる消防団

の補助制度も多くあります。また、同一・同種の補助金等であつても、4市町村間で交付対象や金額等に格差のあるものも多数あります。

行財政改革の観点からも、各市町村で同一あるいは同種の補助金等については、極力早い機会に関係団体の理解・協力を求め、統一する方向で調整し、各市町村独自の補助金等については、従来の実績を尊重しつつ、地域全体の均衡を保つよう調整していきます。その

ほかの補助金等は、整理統合に努めることを基本に、各市町村の従来からの経緯、各地域の実情等を配慮しながら、新市において検討していきます。

■ 介護保険事業

介護保険事業は、現在、伊勢市のみが単独で、「度会 部介護保険事務組合」で共同処理をしている3町村とは基準保険料や徴収の納期などに違いがあります。

そこで、介護保険事業については、住民が不利益を被らないよう配慮し、一部事務組合とも十分協議しながら、合併時に統一する方向で、専門部会で調整していきます。

■ 消防団

現在、4市町村の消防団では、団員の報酬や手当等に格差があり、それぞれ独自の制度もあります。また、施設整備に対する補助も取り扱いが異なっています。

そこで、消防団は、合併時に統合するものとし、各分団の組織は原則とし



▲ 昨年12月の第6回協議会

て現状のまま新市に引き継ぎ、報酬や手当については合併時に統一する方向で、今後、専門部会で調整していきます。

■ 合併協議の枠組み

過日、南勢町から出されていた当協議会への加入要請に対し、4市町村長の連名で「その申し出にこたえられる現状に至っていない」との明確な意思を文書で回答しました。その経過や状況等を報告・説明したものです。

さらに、合併協議の枠組みに関しては、現在、4市町村での合併協議が進行中であり、まずはこの4市町村での合併を最優先させていくとの協議

会としての意思確認も併せて行いました。

第7回協議会

1月24日には、第7回任意合併協議会を開催しました。

合併協定項目などの基本的な事項は、昨年12月の第6回協議会で一まずその協議を終えたため、今後は、約2千5百項目にわたる4市町村の個別具体的な事項や実質的な事務事業の一元化に向けた協議が中心となります。

この日は、すでに専門部会や幹事会での調整を終えた「地方税の取扱い」、「人権政策事業」、「健康づくり事業」、「その他福祉事業」の4項目について協議しました。

また、「新市まちづくり委員会」と「新市まちづくりフォーラム」、「専門部会研修」、「住民意識調査結果」などの報告も行いました。

協議事項の概要は、次（4、5ページ）の通りです。



▲都市計画税は事業との関連の見直しを進めます

■地方税の取扱い
 「地方税の取扱い」については、昨年10月の第4回協議会で、「不均二課税の適用も視野に入れながら、今後、専門部会で調整する」として、継続協議になっていました。
 「個人市町村民税」の均等割は、現在、伊勢市が2千5百円、3町村が2千円の標準税率を適用しています。合併後は、地方税法の規定により、全て2千5百円となりませんが、合併後5年間は、

合併特例法の規定による不均一課税を適用し、現行のままとします。

「伊勢法人会支部事業助成」と「伊勢青色申告会支部事業助成」の2件は、いずれも廃止の方向で調整していきます。

また、「都市計画税」は、現在、伊勢市だけが賦課しています。これは、合併後も当分の間現行の通りとし、その後、新市において受益と負担の関係を明確に示しながら、都市計画事業及び税法体系の見直しを進めていきます。

「納税証明手数料」は、その額にほとんど差がなく、合併後も現行の通り、あるいは額の低い方へ統一していきます。

収納関係では、現在、伊勢市以外の3町村は、「伊勢志摩市町村税等滞納整理組合」に加入しています。合併後は組合から脱退する方向で調整していきます。

■人権政策事業
 人権政策事業の「伊勢市隣保館運営審議会」と

「部落解放運動団体助成事業」は、現行の通り継続し、「人権施策審議会」と「人権施策推進協議会」は、それぞれ合併後、速やかに統一していきます。

「人権尊重都市宣言」、「非核宣言」は、4市町村それぞれで表現が多少異なっているため、合併後、速やかに調整していきます。

男女共同参画推進事業では、現在、伊勢市にのみ「都市宣言」、「審議会」があります。今後とも、男女共同参画社会の実現を推進する必要があることから、それぞれ合併後、伊勢市の例により速やかに

◀伊勢市役所前の啓発塔



に調整していきます。

■健康づくり事業

「准看護師学校」は、地域における准看護師の確保の必要性から、当分の間、引き続き助成をし、「医師との打ち合わせ会議」は、伊勢市、度会郡双方の医師会との協議を進め、また、「保健対策推進協議会」にあつては、拡大の方向で協議・調整していきます。

「一次救急医療業務」、「二次救急病院群輪番制」、「救急医療情報システム事業」は、4市町村とも同様の施策体系で推移しているため、救急医療の重要性を考え、医師会との調整を図りながら、現行の受け入れ体制を堅持していきます。

「食生活改善推進員養成事業」と「地区組織活動事業」は、生活習慣病への啓発活動の必要性や地域での定着度などを考慮して、新市でも引き続き事業の推進を図り、個人負担分は、伊勢市の例により等しく徴収するよ



▲ 専門部会・分科会での事務事業の調整

公平・公正に調整

事務事業の一元化作業

各市町村の担当者で構成する専門部会・分科会による事務事業の調整作業もほぼ大詰めを迎えました。調整項目は、約2千5百項目に及び、「住民

う調整していきます。 「予防接種」は、法に基づく制度で、4市町村とも同一の事業であるため、現行の通り実施していきます。

「健康診査」は、市町村によっては実施してい

間の公平・公正に留意し、住民視点で調整」、「住民理解、住民合意が得られやすい方向で調整」、「住民負担・サービス水準に著しい格差がある場合は、将来的な財政見通しに配慮」の3方針を基に進めています。

今後、第7回協議会に引き続き、調整方針が固まったもの、特に新市において住民への影響が大きく重要と思われるものから順次、協議会で協議していきます。

なお、この各種事務事業の取り扱いについては、法定協議会に移行後、全体的な財政計画も勘案しながら、最終的な調整方針を確定していくこととなります。

ないものや、期間・対象者・委託料・自己負担金・受診項目等が異なるものもあるため、地域住民の福祉向上につながるよう調整し、合併後5年を経過した後、全体的な見直しを行っていきます。自己負担金は住民に有利な方向で調整し、この間、社会経済情勢の動向を見ながら、受益と負担の適正化について検討します。事業の実施にあたっては関係医師会等との調整を図り、新市全域における公平なサービスの提供に努めますが、地域性によりやむを得ないものについては、現行の通りとします。

■その他福祉事業

「災害弔慰金・貸付金」は、法の規定に基づき、被災者の救済、生活の安定を目的とした4市町村同一の事業のため、現行の通りとします。

「災害見舞金」は、法の適用対象外の罹災者に対する見舞金で、伊勢市、二見町、小俣町が行って

いますが、罹災者救済の観点から、伊勢市の例により調整し、「障害見舞金」は、小俣町の例により調整していきます。

「遺族会補助金」は、補助金の額に相違があり、また社会福祉協議会を経由しているところもあるため、補助金の額等は合併後、速やかに調整することとし、遺族会の組織は、合併後、統一する方向で働きかけをしていきます。

「生活保護各種扶助」は、伊勢市以外の3町村は、県南勢志摩福祉事務所が対応しているため、県と協議をし、合併時に統一していきます。

「一時扶助」は、伊勢市だけが実施している事業であるものの、県下13市中10市で実施している状況を考慮して、当分の間、伊勢市の例により実施し、その後、他市の状況も見ながら検討していきます。

「保護司会」は、統一に向けて話し合いを進め、

財源は、募金を活用するというところで、行政からの補助金は廃止する方向で検討していきます。

「民生委員・児童委員」は、法に基づくもので、合併後も設置することとなります。ただ、各地域の協議会は連合会組織に移行し、補助金は伊勢市の例により協議を進めます。また、事務局体制も社会福祉協議会への委託を含め、調整・検討していきます。

今後の取り組み

協議会では、今後も引き続きいて会議を開催し、残る合併協定項目や事務事業の一元化に向けた協議を行います。

また、新市将来構想の策定や法定協議会の設置に向けた検討、調整なども行っていきます。

そして、これらの協議結果を基に、5月ごろには、各市町村で「住民説明会」を開催する予定です。皆さんのご協力をお願いします。

新しいまちの政策体系を考える

「専門部会研修会」を開催

1月20日と21日、三重県営サンアリーナで2回にわたり『専門部会研修会』を開催しました。

これは、4市町村の行政水準と課題を確認し、新しいまちづくりに向けての政策体系を考えるため、協議会が(株)日本能率

協会コンサルティンングに依頼して行ったものです。

対象は、4市町村の課長職で構成する専門部会の委員で、両日合わせて71人が参加しました。

『研修会』は、「住民意識調査」と「行政評価業務」の結果を基に進めら



▲『研修会』で4市町村の行政水準や課題を確認

れました。参加者は、まず、4市町村の行政施策や水準、住民意識、財政面などの現状を把握し、これから自治体経営と経営手法などについて学習しました。その後、



▶熱心にグループ演習も

行政評価システムを使ったグループ演習も行い、政策領域ごとのグループに分かれてさまざまな意見を出し合いました。今回の『研修会』を通じて、新しいまちづくりに合併目的を明確化し、目的達成のための施策を体系化し立案していく必要があることを参加者それぞれが改めて認識し、合併業務に携わる行政担当者としての理解を深めました。

地域の課題や意見を提案

まちづくりレポートを紹介します

新市まちづくりに向けての地域課題の発見や意見・情報・アイデアなどの提案に当たる「新市まちづくり隊」。昨年、百42人の隊員から2百5件に上る意見やアイデアが報告されました。これらすべては1冊の『新市まち

づくりレポート』としてまとめ、今後の新市将来構想(まちづくりビジョン)策定に向けての参考資料として活用していきます。

今回、隊員の皆さんから報告されたレポートの一部をご紹介します(抜粋)。

毎

年一度、家の近くの勢田川の清掃活動に参加しています。この4市町村にはほかに宮川、五十鈴川と2つの大きな川があります。この3つの代表的な川の自然環境を市民一人ひとりが一体となって守っていくべきだと思います。また、やたら人為的に保護せずに、自然の成り立ちを重視して、生態環境も守っていくべきではないでしょうか。



東 伸周さん(伊勢市)



北岡 泰司さん(二見町)

現

在、各地で行われている地産地消(農産物など)をより積極的に取り組むことにより、旧市町村住民に親近感を持たせ、生産者(特に高齢者)の活力とともに、農地等の荒廃も防げるのではないかと。特に今、食品の安心・安全の必要性が求められている中で、地域において生産者と消費者を結ぶのも行政の一つのサービスになり得るのではないかと。

市町村合併について ご意見をお寄せください

伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会では、市町村合併に関するご意見やご提案、協議会だよりをご覧いただいた感想など、皆様からのお便りを募集しています。

この用紙を点線部分で切り取り、のりで貼り付けてポストに投函してください(切手は不要です)。なお、お寄せいただいたご意見等は、協議会だよりやホームページに掲載させていただくことがあります。

該当するところを で囲んでください。

【住所】 伊勢市・二見町・小俣町・御園村
その他

【性別】 男 ・ 女

【年齢】 10代・20代・30代・40代
50代・60代・70歳以上

谷折り

お願い!…… 楷書で丁寧に書きください

ご意見

このご意見を公表してよろしいですか。

はい ・ いいえ

のりしろ

皆さんの声をお寄せください

現在、ホームページで公開中です

協議会では、市町村合併に関する皆さんからの意見・提案・感想などを募集しています。

皆さんからの貴重な意見・提案などは、今後の合併協議を進める上で参考にさせていただきます。

意見などの送付には、左の「意見送付用封筒(切手不要)」か、協議会ホームページ

「ホームページの「意見箱」をご利用ください。これまでに寄せられたお便りなどは、ホームページのお便りコーナーで公開中です。ぜひご覧ください。

なお、具体的な質問等に対しては、今後、調整ができ次第、ホームページや住民説明会などで答えしていく予定です。

(キリトリ線)

文 化・観光面にも自然環境面にも恵まれたこの地域の特性を活かし、スポーツのまちづくりを提言したい。あまりお金を掛けないで、市民が自由に参加できるジョギングやウォーキング、トレッキング、野球、サッカー、ラグビー等いろいろなスポーツイベントを通して健康面や福祉面の向上を図ることに、スポーツのまちづくりを実現していく。ただし、施設は現在あるものを使い、なるべくお金を掛けない、その分イベントの費用にまわすようにする。



中森 巖さん(御園村)

寺西 幸和さん(小俣町)



伊 勢地方はその歴史的背景や立地条件から、昔は文化の中心的存在であったと聞か、現在はそうした面影もない。この地域は高度な文化圏を目指すのがベストであり、長期的な視野に立った文化政策を望みたい。当面実施する必要があるので、古文書、古地図などの歴史証拠の一刻も早い保全・登録、古老の話や伝承を録音や録画によって保存、史跡の検証・保全、地名の保存(由緒ある地名を消して番号をつけるような愚を犯さない)

(キリトリ線)

今後の協議会開催予定

—どなたでも傍聴できます—

- 第8回協議会 平成15年 3月 3日(月)13:30～
サンアリーナ内・国際会議場
- 第9回協議会 平成15年 3月26日(水)13:30～
サンアリーナ内・第3会議室

*内容は、いずれも事務事業の調整や新市まちづくり構想などに関する協議の予定です。

*上記の日程などはあくまでも予定です。傍聴を希望されます方は、事前に協議会事務局(TEL21-1020)で日時・会場などをご確認ください。

各市町村の合併担当窓口

協議会を構成している各市町村の合併担当窓口は次の通りです。

■ 伊勢市市町村合併推進課(職員は協議会事務局に常駐)

TEL 0596-21-5538 FAX 0596-21-5605

E-mail gpk-ise@crocus.ocn.ne.jp

■ 二見町企画課

TEL 0596-42-1111 FAX 0596-43-3754

E-mail futami@webmie.or.jp

■ 小俣町総務課

TEL 0596-22-7858 FAX 0596-22-3454

E-mail info@town.obata.mie.jp

■ 御園村企画室

TEL 0596-22-0235 FAX 0596-28-2404

E-mail misono@amigo.ne.jp

協議会事務局

■ 伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会

〒516-0021 伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4
三重県営サンアリーナ内

TEL 0596-21-1020 FAX 0596-21-1022

E-mail:ise-gappeikyogi@crocus.ocn.ne.jp

URL http://www10.ocn.ne.jp/ifom-gpk/

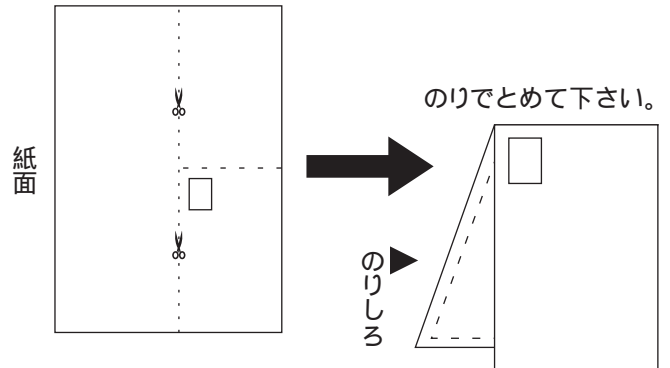
これまでの協議会での協議事項や講演会、まちづくりレポートなどの詳細は、ホームページでより詳しく紹介しています。皆さん、こちらもぜひご覧ください。

この「協議会だより」は再生紙100%を使用しています。

返信用封筒の作り方

この部分は、協議会へのご意見送付用封筒としてご利用いただけます。

図のように切り取ってのりでとめてください。



市町村合併に関するご意見をお寄せください。



山折り

516-8790

料金受取人払

伊勢局承認

245

届出有効期間
平成15年3月
末日まで

伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4
三重県営サンアリーナ内

伊勢市・二見町・小俣町・御園村
任意合併協議会事務局 行



未来に夢あるまちづくり